

浪江・小高原子力発電所建設計画の概要

1. 計画概要

位置	福島県双葉郡浪江町大字棚塩、南相馬市小高区浦尻
敷地面積	約 1 5 0 万 m ² （公有水面埋立面積を含む） 公有水面埋立面積 1 5 万 m ² 、および官公有地 7 万 m ² を除いた面積は約 1 2 8 万 m ² （浪江町側：約 1 2 0 万 m ² 、南相馬市側約 8 万 m ² ）
出力・型式	8 2. 5 万 kW（BWR：沸騰水型軽水炉）

2. 主な経緯

昭和 4 2 年 5 月	浪江町議会による原子力発電所誘致決議
昭和 4 3 年 1 月	浪江・小高原子力発電所建設計画を公表
昭和 4 8 年 2 月	浪江・小高地点原子力準備事務所を設置
昭和 4 8 年 3 月	昭和 4 8 年度施設計画 ^{※1} にて浪江・小高地点開発計画を計上
昭和 4 8 年 1 0 月	小高町議会による原子力発電所誘致決議
昭和 5 2 年 6 月	国が浪江・小高地点を要対策重要電源 ^{※2} に指定
平成 9 年 1 月	土地売買等届出書の不勧告 ^{※3} を受け、土地売買契約を開始
平成 2 3 年 3 月 1 1 日	東日本大震災
平成 2 3 年 1 2 月	浪江町議会による「誘致決議を白紙撤回する」議案を決議
平成 2 3 年 1 2 月	南相馬市議会による「誘致決議を破棄し、建設の中止を求める議案」を決議
平成 2 5 年 3 月 2 8 日	浪江・小高地点の開発計画取り止めを決定

※1 施設計画

- ・長期の電源開発計画を対象に国に提出するもの。平成 7 年 1 2 月に施行された改正電気事業法に基づき、従来の短期の需給バランスを対象とした「供給計画」と統合され、平成 8 年度より「供給計画」として一本化された。

※2 要対策重要電源

- ・電力の長期的な安定供給を確保するため、国が特別に指定した発電所建設地点。

※3 土地売買等届出書不勧告

- ・国土計画利用法および福島県大規模土地取引事前指導要綱に基づき、当社が福島県へ提出した届出書について、福島県より不勧告通知（問題がない旨）を受領したもの。